

平成28年度

ボランティアビューロー通信

第12号



「ボランティアビューロー通信」は、来月から「ボランティア・市民活動センター通信」にリニューアルされます。これまで以上に記事を充実させ、夏と冬には特大号を発行する予定です。乞うご期待！



「福祉ボランティア活動応援資金」払出先の募集

対象団体：大正区内で福祉ボランティア活動を行っている団体（5名以上）

助成額：1団体につき上限額3万円以内（1割以上の自主財源が必要）

申請期間：平成29年4月10日（月）～4月28日（金）（予定）

決定通知：結果については、文書で通知します。（5月下旬予定）

申込方法：登録ボランティア団体に案内文と申請書類を送付します。

必要事項を記入のうえ、当会に提出してください。

※詳しくは、下記のお問合せ先にてご連絡お願いいたします。



ボランティア保険に、ご加入頂いていますか？



平成28年度ご加入のボランティア活動保険が、3月31日で補償期間が終了します。平成29年度（4月1日～平成30年3月31日）の保険の受付を開始しております。加入のお手続きは、窓口までご来所ください。



お知らせ

活動報告として、日時・場所・人数・活動内容を3ヶ月に1回程度、電話、FAXまたは来館時にお知らせください。



お問い合わせ

大正区ボランティア・市民活動センター（担当：繪本・会田）

〒551-0013 大阪市大正区小林西1-14-3

TEL：6555-7575 FAX：6555-0687

ボランティア活動紹介

◎ 喫茶ボランティア養成講座

2月18日から3月4日の土曜日に、当センターの2階で、喫茶ボランティア養成講座を開催しました。1日目は、講師の石田先生による茶道の流派と歴史の講義の後、早速、先生が点てたお茶を参加者に振る舞いました。今回は、テーブル形式の立礼の茶道で、道具は不要ですが、作法について基本からしっかりと学んでいただくため参加者自身がお茶を運びました。先生曰く、



茶道の所作は相手を気遣う意味が込められており、ひとつひとつの所作について意識を向けることが、相手に対する思いやりの心に繋がるということです。お抹茶に添えられたお茶菓子も、写真のように季節を感じさせるもので、どれも美味しそうでした。2・3日目は、実際に参加者がお茶を点てました。茶筌は手先で振るのではなく、肘を使って振るとのことです。初めて茶筌を持つ方は、泡が立つように一生懸命茶筌を振っていました。うまく点てることが出来たお茶を相手に振る舞う時は、皆様本当に嬉しそうでした。講座の参加者で、お客様に抹茶とお菓子を振る舞う『お抹茶サロン』を、当センター2階で行う予定ですので、ぜひ一度お越しください。

◎ 大正区ボランティア・市民活動センター開設記念セミナー

3月11日に、「大正区ボランティア・市民活動センター開設記念セミナー」を開催しました。登録ボランティアグループを中心として、多くの方が参加されました。最初に、オープニングセレモニーが行われ、大正区社会福祉協議会の寄本会長の開会の挨拶の後、秋田副区長から祝辞をいただきました。つづいて、昨年より、ボランティア・市民活動センター設置にご尽力いただいた運営委員の皆様を紹介させていただきました。また、この日は東日本大震災の日にあたるので、犠牲者に黙禱を捧げました。大阪市ボランティア・市民活動センターの脇坂副所長による記念講演会「これからのボランティア・市民活動」と、「和太鼓円陣」「民謡八昇会」によるボランティア発表会が行われ、盛況のうちに閉会となりました。大正区ボランティア・市民活動センターは、幅広い分野で活動されている区民の皆様が、より一層、気軽に利用でき、親しまれるセンターを目指してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

